

平成29年度第1回大網白里市環境審議会次第

日 時 平成29年4月28日(金) 10時
場 所 大網白里市役所 別棟2階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 第2次環境基本計画骨子案について

(2) その他

4 閉 会

第2次大網白里市環境基本計画 骨子案

平成29年4月

目 次

第1章 計画策定の考え方

- ・ 策定の背景
- ・ 計画期間

第2章 大網白里市の環境の現状

- ・ 社会的状況
- ・ 自然環境の現状
- ・ 生活環境の現状
- ・ 地球温暖化対策やエネルギーに関する現状
- ・ 取り組みの現状

第3章 将来にわたる環境像と目標

- ・ 計画の構成
- ・ 環境像と目標（まちづくりの基本目標）

第4章 環境像実現のための基本方針

- ・ 資源を有効に活用する循環型社会を目指します
- ・ 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます
- ・ 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります
- ・ 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます
- ・ 環境を学び、発信し、人の環を広げます

第5章 推進のしくみ

- ・ 推進体制
- ・ 進行管理

参 考 資 料

第1章 計画策定の考え方

策定の背景

○計画改定に至る経緯

大網白里市では、環境の保全についての基本理念を定めた、「大網白里市環境基本条例（平成14年3月制定）」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年10月に第1次となる大網白里市環境基本計画を策定しました。

計画策定後は、庁内組織である大網白里市環境政策調整会議検討部会において、各種施策の進行管理に努め、計画の推進を図ってきました。

この間、国では「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）」（平成20年5月改定）、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」（平成20年6月改正）など、地球温暖化やエネルギー問題への取り組みが強力に進められてきました。千葉県においても「千葉県地球温暖化対策実行計画」（平成28年9月策定）、「千葉県環境基本計画」（平成27年3月改正）など、環境施策の新たな展開を進めており、このような国・県の動向を踏まえ、多様化・深刻化する環境課題へ対応した施策の展開を図る必要があります。

また、大網白里市においても、「環境都市宣言」（平成22年9月）を行い、地域における環境活動の促進、ごみ排出量の削減、温室効果ガスの排出量削減といった市民・事業者との連携を図ってきましたが、第1次環境基本計画から10年が経過し、社会情勢や生活の変化に対応するため、第2次の環境基本計画を策定します。

第1章 計画策定の考え方

○上位関連計画の改定

大網白里市では、平成23年4月に平成32年度までの新たな長期ビジョンとしての第5次総合計画が策定され、前期基本計画の計画期間満了を平成27年度に迎え、今後の5年間を展望し、実効性ある計画として平成28年4月に後期基本計画が定められました。

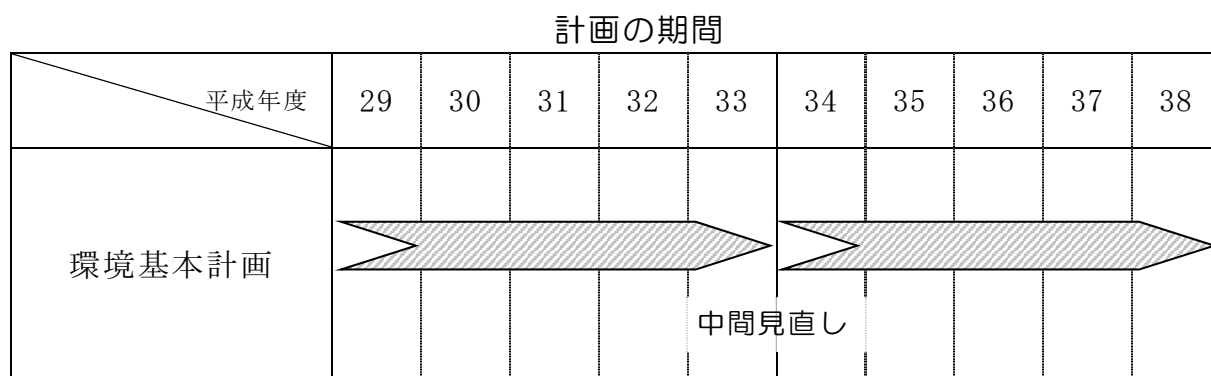
第1次環境基本計画中においても、計画の位置づけとして、第4次総合計画に掲げる施策の大綱の一つである「豊かな環境と共生するまちを創る」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示すものと記載されていることから、第2次環境基本計画においても第5次総合計画に掲げる「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示し、行政・市民・事業者が公平かつ適切な役割のもとに連携し、協力するうえでの指針となるものとします。

計画期間

本計画で示す市の環境の目標は、将来にわたって目指していくものとして位置づけられます。

ただし、この実現に向けたそれぞれの施策や事業は、短期的な達成目標を示しながら、実行に移していくことが必要です。

したがって、計画の期間を平成29（2017）年度～平成38（2026）年度の10年間とし、中間年度を平成33（2021）年度において見直しを図りながら各種の事業を実施していきます。



第2章 大網白里市の環境の現状

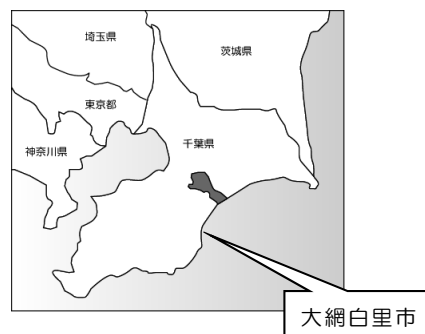
社会的状況

(1) 地勢

大網白里市は、東京都心から約 60km 圏域に位置し、県都千葉市に隣接し、九十九里平野のほぼ中央にあります。西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は白砂青松の海岸部という風土を有しています。

東西約 14km、南北約 7km、面積は 58.08 km²、海岸線は約 3.5km となっています。

地形（位置図）



(2) 人口の推移

大網白里市の人口の推移をみると昭和 30 年から微増傾向でしたが、昭和 55 年以降は継続的に増加しており、その要因は転入によるものとなっています。これは、都心部から 40 分圏、千葉市中心部から 20 分圏という交通立地と丘陵部周辺の団地開発によるところが大きく影響しています。

平成 2 年から 7 年間の 5 年間で約 8,500 人が増加し、急激な人口増加が生じたこともあり、平成 22 年の国勢調査では 50,113 人となり、単独での市制施行を実現しました。

近年では、千葉県毎月常住人口調査報告書によると、平成 27 年が 49,184 人となっており、人口は、横ばいから微減で推移しています。

人口の推移

資料：国勢調査・県毎月常住人口調査

第2章 大網白里市の環境の現状

(3) 産業

市内の事業所数は、平成24年現在で、総数1,299であり、卸売・小売・飲食店が416を占め、サービス業は273となっています。

産業別就業人口をみると、昭和50年には全体の3割以上を占めていた第1次産業は、平成27年にはわずか●%となり、3次産業が●割以上を占めています。

大網白里市の基幹産業である農業は、気象条件を活かした高品質野菜の生産と高速交通網の整備による都市近郊型の農業が確立しつつある一方で、高齢化に伴う後継者不足が深刻化し、遊休荒廃地の増大を招いています。農家戸数・農家人口ともに減少しており、平成27年の農家戸数は841戸、農家人口は3,054人となっています。

産業別人口構成比の推移

資料：経済センサス

(4) 土地利用

大網白里市の土地利用状況を見ると、田・畑・山林は減少しており、宅地は増加しています。平成28年1月1日現在、全体の29.2%が田、15.7%が畑、17.6%が宅地となっています。

地目別土地利用の推移

資料：大網白里市税務課

第2章 大網白里市の環境の現状

自然環境の現状

<大網白里市の現状>

- ・西部の丘陵地は、近年住宅開発などで緑地が減少しているものの、まだ、里山や谷津田、切り通しなどが残っています。
- ・平坦な中央部は、広大な農地と集落・住宅地が分布しており、雑木林なども見られます。
- ・東部の海岸部は、長大な九十九里浜の一角をなし、白里海岸一帯に砂浜が広がっています。
- ・市内には、二級河川の南白亀川、小中川、真亀川、堀川および準用河川の金谷川、谷中川などの河川があり、いずれも太平洋へ流れ込んでいます。
- ・平地部の標高は低く、海からの高度差がほとんどないことから、河川の流れはきわめて緩やかです。

(1) 市内の特筆すべき環境（優れた自然）

市の西部に多く残っている里山、谷津田、切り通しは、日本の原風景とも言え、人工的に作られたものとは言え、現在では貴重な自然環境に位置づけられます。そこに生息する野鳥やホタルを始めとする生物とともに優れた市の財産でもあります。養安寺周辺、縣神社、南玉不動尊の滝、小中池で野鳥やホタルなどの生息などが確認されています。

また、市の中央部を中心に広がる農地は、生産基盤としてだけでなく、雑木林や用水路、ため池、水田のあぜなど多様な生物の生息環境を有機的に連携させる役割をも果たし、そこに生息する生物だけでなく、私達にも良好な環境を提供しています。代表的なものに十枝の森があります。

市の東側に位置する白里海岸一帯は、県立九十九里自然公園区域に指定されており、松林やハマヒルガオなどの海岸植物群、ウミガメの上陸やコアジサシなどの海鳥が見られます。

(写真を入れる)

第2章 大網白里市の環境の現状

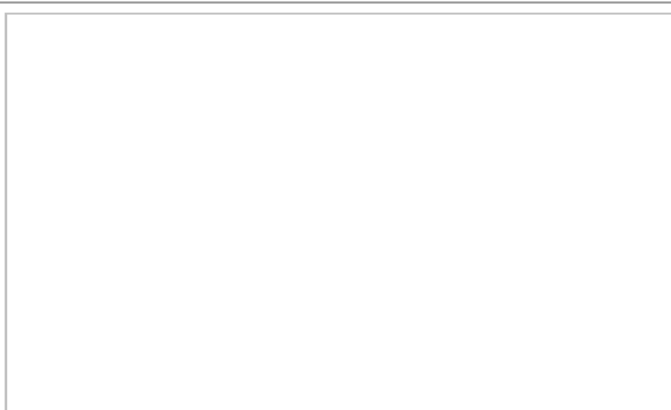
生活環境の現状

<大網白里市の現状>

- ・平成 27 年度の東金市外三市町環境クリーンセンターへのごみの搬入量は、約 14,718 トンで、そのうち約 85.7%が家庭ごみ、さらに家庭ごみの約 9 割が可燃ごみでした。
- ・資源回収総重量は、平成●年度で約●トンであり、十分とは言えない状況にあります。
- ・市内では、不法投棄がしばしば見られ、大きな問題となっています。
- ・住宅開発の進展に伴い、雨水等の保水機能の低下による浸水・冠水箇所の発生、下水排水の未整備による汚臭、河川汚水が見られる地区など、排水対策が求められています。

(1) 市内のごみ処理量の推移

市のごみ総排出量の推移は、平成 18 年度から減少しており 10 年間で 12.1%減少しました。1 人平均のごみ排出量でみると、平成 18 年度の 332kg から平成 27 年度は 292kg となっており、1 人当たり 40kg 減少しました。



(2) ごみ減量への市の取り組み

市では、廃棄物をできるだけ発生させない社会、資源消費を抑制し、環境負荷の低減につながる循環型社会の形成を目指しています。

そのために、ごみ減量化対策として次のような取り組みを行っています。

- ・資源再生利用促進事業：学校、子ども会、自治会等が紙類、布類、ビン類、アルミ 缶を資源として集団回収した場合、奨励金を交付しています。
- ・リサイクル回収倉庫：市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里出張所にリサイクル回収倉庫を設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、布類の拠点回収の実施しています。
- ・生ごみ堆肥化装置設置費補助金制度：生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

第2章 大網白里市の環境の現状

地球温暖化対策やエネルギーに関する現状

<大網白里市の現状>

- ・ 市内で天然ガスを産出しており、産業用・家庭用燃料に利用しています。
- ・ 市のエネルギー消費量は、全国や県全体と比べて、運輸(交通)関係や、民生（家庭など）の割合が高くなっています。
- ・ 太陽光発電は、市内でも普及しており、地球温暖化対策の観点から望ましいことですが、発電容量が1 MW以上である、いわゆるメガソーラーのような大規模な太陽光発電施設については、自然環境・生活環境や景観への影響についても懸念され、今後の対応が求められます。

(1) 市内のエネルギー利用

市のエネルギー利用量

電気使用量の経年変化

資料：東京電力

ガス供給戸数・使用量

資料：大網白里市ガス事業課

第2章 大網白里市の環境の現状

取り組みの現状

<大網白里市の特徴>

- ・ 環境に関する市民や事業者の取り組みは、海岸や川の環境保全やリサイクル運動などに取り組む団体や、環境への取り組みを積極的に行っている事業所などがありますが、市全体としては、まだまだ十分とは言えません。

(1) 環境に関する取り組みの現状

- ☆ ごみ減量の取り組みとして、学校、子ども会、区・自治会等で資源再生利用促進事業（リサイクル運動）に取り組んでおり、平成 27 年度は 52 団体が実施しました。
- ☆ 区・自治会やボランティア団体等と協力し、地区清掃を基本に市内全域とした清掃活動に取組み、平成 27 年度は延べ 62 回、ボランティア回収を行いました。
- ☆ 子ども観察会などの活動も紹介。

第3章 将来にわたる環境像と目標

計画の構成

この計画の構成は、目指すべき環境の姿を掲げ、これを実現するために4つの分野ごとにそれぞれの目標を定めます。

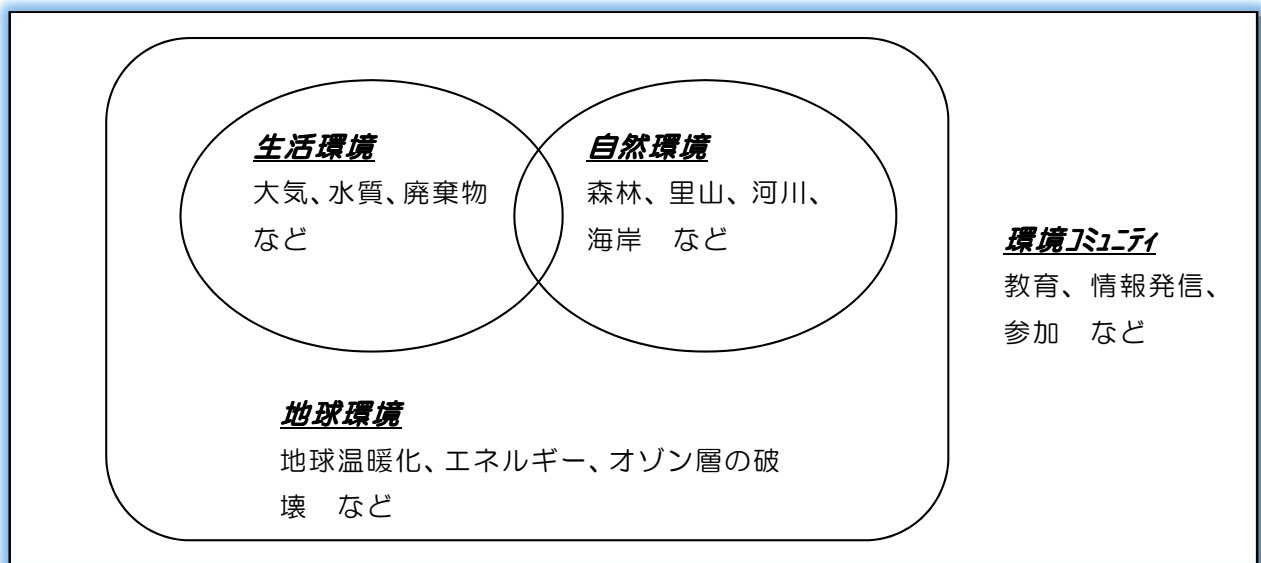
さらに、この目標を達成するため、取組みを示し、最後に計画の進行管理について明らかにします。

○計画の対象と分野

環境とは一般に意味は広く、様々な範囲や規模で幅広く使われているので、基本計画で対象とする環境の分野を整理して考えます。

○計画の対象としてとらえる環境の分野

- 生活環境（身近な問題）
- 自然環境（自然の保護）
- 地球環境（地球全体の問題）
- 環境コミュニティ（人のつながり）



第3章 将来にわたる環境像と目標

目指す環境の姿【環境像】

総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・行政が協力し合う環境保全の推進に当たってのイメージ。

○第1次環境基本計画における将来像

「健やかに、安全に、安心して、明るく、楽しく暮らせるまち」

○第5次総合計画における将来像及び基本目標

将来像

「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」

基本目標

「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」

◎キーワード 「まち、ひと、暮らし」

第2次環境基本計画環境像

「みんなでつくる 自然と共生し 安心して暮らせるまち」

【参考】

～国の第四次環境基本計画（平成24年4月）～

目指すべき持続可能な社会の姿

低炭素社会・循環型社会・自然共生型社会の各分野を統合的に達成

～千葉県環境基本計画（平成27年3月）～

目指す将来の姿

ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境

地球温暖化を防止する社会・健全な循環が維持される社会・生物多様性が確保され、自然と共生する社会

第3章 将来にわたる環境像と目標

目標（まちづくりの基本目標）

（1）生活環境：身近な問題（大気、水質、廃棄物 など）

- 資源を大切にすまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり

（2）自然環境：自然の保護（森林、里山、河川、海岸 など）

- 自然を守り、ふれあえるまちづくり

（3）地球環境：地球全体の問題（地球温暖化、エネルギー、オゾン層の破壊 など）

- 環境に負担をかけないまちづくり

（4）環境コミュニティ：人とのつながり（教育、情報発信、参加 など）

- ひとりひとりが実行するまちづくり

第4章 環境像実現のための基本方針

(1) 生活環境

身近な問題（大気、水質、廃棄物 など）

○目標（まちづくりの基本目標）

資源を大切に作るまちづくり

基本方針

資源を有効に活用する循環型社会を目指します

取組

循環型の社会づくりの推進

施 策	個 別 施 策
1 ごみ収集・処理体制の充実	①分別排出、収集、処理の推進
2 ごみ減量化と資源リサイクルの推進	①減量化の推進 ②資源リサイクルの推進 ③広域的な取り組みの推進

○目標（まちづくりの基本目標）

安心して暮らせるまちづくり

基本方針

誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組

快適に暮らせる生活環境の整備

施 策	個 別 施 策
1 下水道・排水対策	①処理施設の整備、機能保持と普及 ②雨水排水対策の推進 ③し尿・汚泥の処理
2 公園・緑地	①公園機能の整備・維持 ②維持管理体制の充実
3 公害の防止、不法投棄対策	①監視と指導、啓発の推進
4 空き家への対策	①空き家対策の推進

第4章 環境像実現のための基本方針

(2) 自然環境

自然の保護（森林、里山、河川、海岸 など）

○目標（まちづくりの基本目標）

自然を守り、ふれあえるまちづくり

基本方針

豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組

水と緑の空間づくりの推進

施 策	個 別 施 策
1 自然環境の保全と管理	①環境保全活動の促進 ②環境保全型工法の推進
2 自然とのふれあいの場づくり	①自然のなかでの遊び場づくり
3 緑化・環境美化活動の推進	①緑化、花いっぱい運動の推進 ②環境美化の推進

第4章 環境像実現のための基本方針

(3) 地球環境

地球全体の問題（地球温暖化、エネルギー、オゾン層の破壊 など）

○目標（まちづくりの基本目標）

環境に負担をかけないまちづくり

基本方針

地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組

低炭素の社会づくりの推進

施 策	個 別 施 策
1 地球温暖化防止の推進	①「地球温暖化対策実行計画」の推進 ②地球温暖化防止活動の情報提供
2 新エネルギーの利用	①新エネルギー活用の普及 ②既存の取り組みの展開

第4章 環境像実現のための基本方針

(4) 環境コミュニティ

人とのつながり（教育、情報発信、参加 など）

○目標（まちづくりの基本目標）

ひとりひとりが実行するまちづくり

基本方針

環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組

協力体制と環境意識向上の推進

施 策	個 別 施 策
1 環境学習・教育の充実	①環境教育・学習の基盤づくり
2 環境関連情報の集約・発信	①各種情報の発信
3 団体とのつながり、育成	①活動団体の育成 ②家庭や事業所などでできる環境保全の促進

第5章 推進のしくみ

推進体制

(1) 市の推進体制

市の様々な部門に係る環境基本計画の推進のため、庁内関係各課の長で組織する環境政策調整会議や下部組織の環境政策調整会議検討部会で進行管理を行っていきます。

(2) 大網白里市環境審議会

この計画の策定及び変更に係る審議を行い、この計画に基づき実施される施策などに関する実施状況について報告を受けます。

(3) 市民や事業者との連携

市民・事業者・市が推進主体となり、連携して活動や事業ごとに効果的な取組を進めることができるよう、ネットワークを構築します。

(4) 国・県・他の自治体との連携

複数の市町村が関わる広域的な問題などについては、関係市町村や国、県などと連携した取組を進めるほか、必要に応じて国や県への要請を行い、広域的な視点からの取組を推進します。

進行管理

この計画を推進し、目指すべき環境像の実現を図るため、毎年定期的に環境関連施策の実行状況を集約し、施策の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。

PDCAサイクル、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の考え方にに基づき、取組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めていきます。

計画の全体構成

